

議案第12号

特別職の職員で常勤のもの及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

特別職の職員で常勤のもの及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成25年2月25日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

今後の厳しい財政状況に鑑み、常勤特別職及び教育長の給与についての特例引下げ措置を4年間延長するため、条例の一部を改正するものである。

特別職の職員で常勤のもの及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員で常勤のもの及び教育長の給与の特例に関する条例（平成17年富津市条例第7号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「平成25年3月31日」を「平成29年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。